

2025 年 4 月 8 日

各位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

グループコンプライアンス等委員会の開催について

当社は本日、グループのコンプライアンス及びリスクの管理に関する委員会（以下、「グループコンプライアンス等委員会」）を開催いたしましたのでお知らせいたします。

1. グループコンプライアンス等委員会について

グループコンプライアンス等委員会は、「グループのコンプライアンス及びリスクの管理等に関する規定」に基づき、グループ経営に重要な影響を与えるコンプライアンス上の問題及びリスクへの対応を図るために、当社グループ各社の代表取締役社長を構成メンバーとして組織化されたものです。

2. 本日の協議事項

2025 年 3 月 31 日に公表された第三者委員会の調査報告書を踏まえ、以下の項目について重点的に協議を行いました。

（1）各社からの報告ルートの明確化と徹底

既存の報告体制（各社コンプライアンス部門から当社法務・コンプライアンス局〔改組予定〕、および各社役員から当社コンプライアンス担当役員への報告）について再確認し、全社的な運用徹底を図りました。

さらに、月次で開催されている「グループ社長会」において、人権・コンプライアンスに関する事案報告を義務化することを確認。事案の概要・経過・事業への影響・再発防止策に加え、規程整備、組織体制の見直し、研修・アンケートの実施、外部ステークホルダーとの対話の状況を含め、継続的な報告を求めてまいります。

（2）グループ人権委員会設置の趣旨共有

新たに設置される「グループ人権委員会」の目的―人権関連施策の運用状況の可視化、第三者視点を取り入れた評価、人権デューディリジェンスの継続実施、実効性のある人権救済メカニズムの構築―について説明を行い、委員会の意義と役割を全社で共有しました。なお、本委員会は正式発足後、外部の有識者・専門家にもご参画いただき、定期的に開催し、専門的な知見を取り入れつつ、継続的な協議と改善を進めてまいります。

あわせて、各社におけるコンプライアンス事案の情報を共有し、グループ全体としての対応力向上を図りました。

3. 今後に向けて

当社グループは、第三者委員会の指摘を真摯に受け止め、これまで積み重ねてきた取り組みの基本的な方向性を尊重しつつ、その運用や体制をあらためて厳しく見直し、必要な改善を速やかに実行してまいります。

社会からの信頼に真にこたえるべく、コンプライアンスと人権の尊重を、グループ全体の意識と行動に深く根付かせるべく、着実かつ力強く取り組んでまいります。

以上